

施策 152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		323千t		321千t		318千t
	325千t (速報値)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
3年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		938g/人日		932g/人日		918g/人日
	945g/人日 (速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数		10件以下		10件以下		10件以下
	13件					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%		80.0%		100%
	65.0%					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)		250件		500件		1,000件
	—					

現状と課題

- ① 県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
- ② 産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、資源生産性の高い循環型社会の実現に向けて、事業者による3Rの取組を一層促進する必要があります。
- ③ 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については、依然として後を絶たず、特に建設系廃棄物に係る不適正処理の割合が高い状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組の推進が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④ 過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行により生活環境保全上の支障等の除去を行っている4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、着実に環境修復を行い、早期に安全・安心を確保する必要があります。
- ⑤ 現在、社会問題となっているプラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策については、さまざまな主体と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用などに重点的に取り組む必要があります。

令和3年度の取組方向

- ① 令和3年3月に策定（予定）する「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」に基づき、Society5.0やSDGsの視点等をふまえ、事業者等との連携を一層強化しつつ、3Rの促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組むとともに、プラスチックごみ対策や食品ロスの削減対策をはじめとする社会的課題の解決に注力するなど、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めます。
- ② 県民の皆さんの3Rに関する意識を高め、行動につなげてもらうため、市町等と連携し、一般廃棄物に関する情報を提供・発信するプラットフォームを構築するなど、一般廃棄物の3Rの促進に取り組めます。また、ポストRDFに向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ③ 産業廃棄物の3Rを促進するため、産業廃棄物税を活用し循環関連産業等の振興に向けた支援を拡充するとともに、保健環境研究所等と連携し、リサイクル材の利用促進に向けた調査・研究を進めるなど、資源が循環する体制を整備し資源のスマートな利用を促進します。
- ④ 産業廃棄物の不法投棄等に対しては、ICTの活用や関係機関との連携等により早期発見・早期是正を図るとともに、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物について、排出事業者等の意識向上に資する取組や適切な監視指導を進めます。また、電子マニフェストの普及促進等により排出事業者責任の徹底を図るとともに、ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、法に基づく指導等を徹底します。さらに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組めます。
- ⑤ 行政代執行を継続している3事案については、令和4年度末までの対策完了に向け、着実に工事等を実施します。また、令和元年度に対策を完了した四日市市内山事案については、モニタリング等を継続します。
- ⑥ プラスチックごみ対策については、資源循環の高度化を促進するため、事業者や市町等と連携し、水平リサイクルなどの促進に向けた取組を進めるとともに、海洋プラスチックごみ対策として、不法投棄防止策を進めつつ、漁業系廃棄物の実態調査結果等をふまえ、環境負荷の低い素材への転換に向けた調査研究等を行います。また、食品ロスの削減対策については、発生抑制に係る啓発のほか、令和2年度に整備するマッチングシステムにより未利用食品の有効活用を進めます。

主な事業

①（一部新）「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】

予算額：(R2) 24,779千円 → (R3) 52,928千円

事業概要：市町等と連携し、市町のごみ処理に関する情報や県の3Rの施策に関する情報等、さまざまな情報を発信できるアプリケーションを開発します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のために、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行うなど、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための技術的支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。

②（一部新）地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】

予算額：(R2) 26,183千円 → (R3) 372,485千円

事業概要：循環関連産業の振興を通じてさらなる3Rの促進を図るため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や循環利用等に取り組む事業者等の支援を行います。

③不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 59,759千円 → (R3) 72,583千円

事業概要：不法投棄の防止および早期発見のため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した取組を進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）等を活用した的確かつ効率的な監視・指導を行います。特に建設系廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するとともに、改正産業廃棄物条例に基づき的確な指導を行います。

④PCB廃棄物適正管理推進事業費【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 27,765千円 → (R3) 49,965千円

事業概要：PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、事業者等に対し、廃棄物処理法に基づき適正保管するよう指導するとともに、PCB特別措置法に定める処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、法に基づく措置や指導を行います。

⑤災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】

予算額：(R2) 1,618千円 → (R3) 1,922千円

事業概要：大規模災害に備え、災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、これまでの災害事例をふまえた図上演習、セミナー等を開催し、県・市町の人材育成や国等関係機関との連携強化に取り組みます。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】

予算額：(R2) 1,629,708千円 → (R3) 4,152,966千円

事業概要：生活環境保全上の支障等がある3つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、令和4年度末までに対策を完了させるよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施します。また、四日市市内山事案については、その効果が継続していることを確認するため、モニタリングを実施します。

⑦（一部新）プラスチック対策等推進事業

【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R2) 16,793千円 → (R3) 41,295千円

事業概要：プラスチックの資源循環の高度化を図るため、県内の使用済プラスチックの処理に係る実態調査を行うとともに、使用済ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）を促進するため、市町や事業者等と連携し、ペットボトルの効率的な回収を行う仕組みづくりを進めます。また、海洋プラスチックごみ対策として、事業者等と連携し、廃棄物の不法投棄の防止に係る普及啓発を行うとともに、プラスチック製漁具等の環境負荷の低い素材への転換等に向けた調査研究を行います。

⑧食品ロス削減推進事業【基本事業名：15205 プラスチック等資源のスマートな利用の推進】

予算額：(R2) 5,020千円 → (R3) 26,430千円

事業概要：効果的な食品ロス削減の取組を進めるため、食品ロス発生状況の実態調査を行い、その結果をふまえ、市町や有識者と連携して発生抑制に向けた具体的な施策を検討し実施するとともに、食べ物を無駄にしない意識の醸成・定着を図るため新しい生活様式に対応した方法で啓発イベントを開催します。また、食品関連事業者や生活困窮者の支援を行う団体等がICTにより未利用食品の活用を図るためのシステムの本格運用を進めるとともに、事業者等のネットワークの形成・拡大を進め、取組の一層の促進を図ります。